

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月10日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	アライドアーキテツ株式会社
【英訳名】	Allied Architects, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 壮秀
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 長井 宏和
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号ウノサワ東急ビル4階
【電話番号】	03-6408-2791
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 長井 宏和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年9月30日	自平成28年1月1日 至平成28年9月30日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	1,703,937	4,497,904	2,583,729
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	355,872	113,444	365,104
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	401,427	98,022	418,779
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	398,668	109,489	420,548
純資産額 (千円)	1,114,439	1,200,459	1,098,940
総資産額 (千円)	1,468,086	2,743,787	1,534,251
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	93.36	22.57	97.32
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	19.79	-
自己資本比率 (%)	75.9	43.7	71.6

回次	第11期 第3四半期連結 会計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	22.71	14.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期第3四半期連結累計期間及び第11期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期(当期)純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( )」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社における異動につきましては、当第3四半期連結会計期間末より、株式会社FLASHPARKの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間末より、Vstar Japan株式会社を新規に設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境や企業収益に改善が見られたものの、円高の進行や中国をはじめとするアジア新興国経済の減速などにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが事業を展開するインターネット領域においては、消費者の日常生活においてスマートフォンや多機能端末等が普及し、さまざまなソーシャルメディアの利用時間が増加する中で、企業のマーケティング及び販売促進活動におけるソーシャルメディア活用の重要性は益々高まっております。また、ビッグデータ技術やアドテクノロジーの発展により、消費者にとってより有用性の高いコンテンツや情報提供の可能性が広がり、ソーシャルメディアの活用範囲はさらなる拡大を続けていくと見込まれます。

このような環境において、当社グループでは各種サービスの機能拡充や営業体制の見直しに加え、SNSデータを活用したSNSプロモーションサービスやSNS広告関連サービスのクロスセル等により、顧客企業の総合的なソーシャルメディアマーケティング支援に取り組んでまいりました。

また、シンガポール子会社であるReFUEL4 Pte. LTD.においては、SNS広告クリエイティブ制作プラットフォーム「ReFUEL4」が順調に立ち上がり、グローバルのSNS広告市場の拡大を背景に、順調な成長を続けております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4,497,904千円（前年同期比164.0%増）、営業利益は190,328千円（前年同期は営業損失350,958千円）、経常利益は113,444千円（前年同期は経常損失355,872千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は98,022千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失401,427千円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて1,209,535千円増加し、2,743,787千円となりました。これは主に、長期借入れ等により現金及び預金が508,165千円、受取手形及び売掛金が432,797千円、投資有価証券が290,452千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

##### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1,108,016千円増加し、1,543,327千円となりました。これは主に、買掛金が564,712千円、1年以内返済予定の長期借入金が103,184千円、長期借入金が323,488千円それぞれ増加したこと等によるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて101,518千円増加し、1,200,459千円となりました。これは主に利益剰余金が98,022千円増加したことによるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,354,600	4,362,600	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,354,600	4,362,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日 (注)	6,500	4,354,600	1,357	604,640	1,357	576,640

(注)1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 平成28年10月1日から平成28年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,400千円増加しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,800	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,339,500	43,395	同上
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	4,348,100	-	-
総株主の議決権	-	43,395	-

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) アライドアーキテックス株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号 ウノサワ東急ビル4階	7,800	-	7,800	0.18
計	-	7,800	-	7,800	0.18

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社保有の自己株式であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	657,754	1,165,919
受取手形及び売掛金	505,619	938,417
仕掛品	1,195	6,484
未収還付法人税等	41,060	-
その他	96,635	100,522
貸倒引当金	20,046	16,950
流動資産合計	1,282,219	2,194,393
固定資産		
有形固定資産	67,048	56,840
無形固定資産	8,112	25,618
投資その他の資産		
投資有価証券	101,578	392,031
その他	87,153	83,160
貸倒引当金	11,860	8,256
投資その他の資産合計	176,871	466,935
固定資産合計	252,032	549,394
資産合計	1,534,251	2,743,787
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	244,631	809,344
未払法人税等	2,746	23,339
1年内返済予定の長期借入金	-	103,184
ポイント引当金	7,121	7,019
その他	178,310	276,953
流動負債合計	432,809	1,219,839
固定負債		
繰延税金負債	2,501	-
長期借入金	-	323,488
固定負債合計	2,501	323,488
負債合計	435,311	1,543,327
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	602,697	604,640
資本剰余金	574,697	576,640
利益剰余金	85,030	12,991
自己株式	-	11,824
株主資本合計	1,092,364	1,182,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,215	3,036
為替換算調整勘定	973	20,693
その他の包括利益累計額合計	6,189	17,656
新株予約権	387	355
純資産合計	1,098,940	1,200,459
負債純資産合計	1,534,251	2,743,787

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	1,703,937	4,497,904
売上原価	929,454	3,386,375
売上総利益	774,482	1,111,528
販売費及び一般管理費	1,125,441	921,199
営業利益又は営業損失( )	350,958	190,328
営業外収益		
受取利息	271	206
還付加算金	-	457
その他	161	929
営業外収益合計	432	1,592
営業外費用		
支払利息	111	989
株式交付費	120	60
為替差損	2,519	72,862
投資事業組合運用損	2,541	4,480
自己株式取得費用	-	83
その他	53	-
営業外費用合計	5,346	78,476
経常利益又は経常損失( )	355,872	113,444
特別利益		
新株予約権戻入益	10	31
特別利益合計	10	31
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	355,861	113,476
法人税、住民税及び事業税	1,762	15,454
過年度法人税等戻入額	2,095	-
法人税等調整額	45,899	-
法人税等合計	45,566	15,454
四半期純利益又は四半期純損失( )	401,427	98,022
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	401,427	98,022



## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	401,427	98,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	480	8,252
為替換算調整勘定	3,239	19,720
その他の包括利益合計	2,759	11,467
四半期包括利益	398,668	109,489
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	398,668	109,489

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間末より、株式会社FLASHPARKの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間末より、Vstar Japan株式会社を新規に設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
減価償却費	17,485千円	15,850千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ソーシャルメディアマーケティング支援を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( )	93.36円	22.57円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	401,427	98,022
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損 失金額( )(千円)	401,427	98,022
普通株式の期中平均株式数(株)	4,299,859	4,342,662
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	19.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千 円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	611,102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

アライドアーキテクツ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小出 健治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアライドアーキテクツ株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アライドアーキテクツ株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。